

緊急医療情報キット配付事業

【緊急医療情報キットとは…】

高齢者や障がいのある方などが、かかりつけ医療機関、持病、緊急時連絡先などの救急時に必要な情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。

【配付対象者】

訓子府町に在住している65歳以上の高齢者及び、障がいなどの理由で健康上、不安を抱えている方が属する世帯。

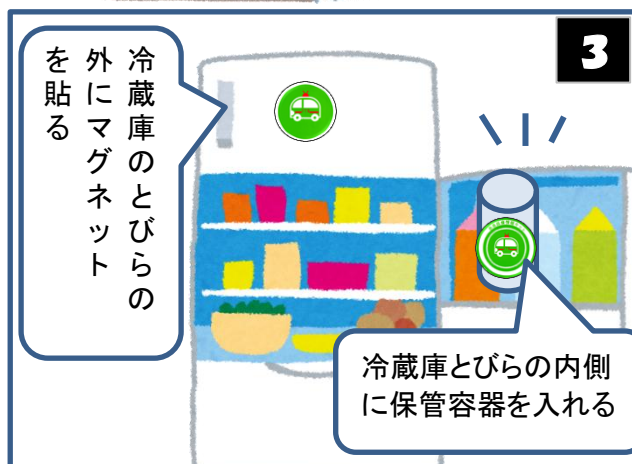
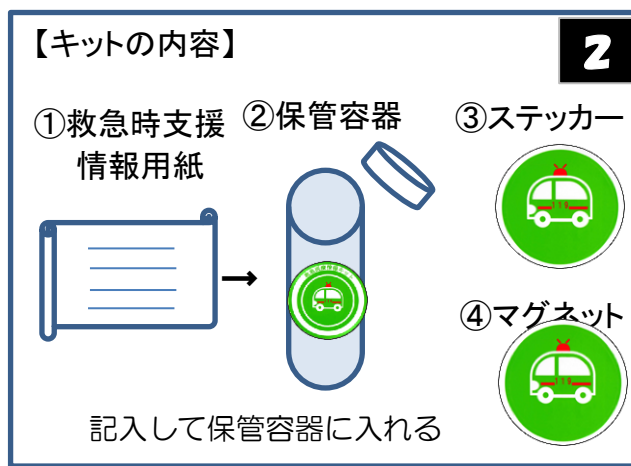
【配付方法について】

○キットの配付を希望する方は、

- ・訓子府町総合福祉センター（福祉保健課高齢者支援係：電話47-5555）
- ・消防署訓子府支署（電話：47-2419）までお申込みください。

○キットの配付は無料です。

○「救急時支援情報用紙」の内容に変更があった場合は、各自で加筆してください。



問合せ・連絡先：訓子府町総合福祉センター（福祉保健課高齢者支援係）

電話47-5555